

水道の検針日を変更します

次のとおり、水道の検針日を変更します。

○栃木地域(箱森町、錦町、皆川地区、吹上地区、寺尾地区)

↓2月以降、偶数月の15日

↓25日が検針日となります。

○栃木地域(入舟町、祝町、片柳町、河合町、境町、蘭部町、平井町、富士見町、湊町、柳橋町)、大平地域

↓3月以降、奇数月の15日

↓25日が検針日となります。

○栃木地域(万町、倭町、旭町、室町、城内町、神田町、本町、日ノ出町、沼和田町、小平町、嘉右衛門町、泉町、大町、昭和町、大宮地区、国府地区)、都賀地域全域、西方地域全域

↓4月以降、偶数月の15日

↓25日が検針日となります。

※栃木地域ではこれまで2か月に1回検針した水量を2分割して毎月料金を請求していましたが、今回の検針日変更以降は分割せず、2か月分を一括して請求します。

※平成27年5月～6月の検針までは、旧料金が適用されます。新料金の詳細については2月号をご覧ください。

※1月～3月の検針の際にチラシを配布しますので、併せてご確認ください。

◆問合せ

本水道業務課

☎(25)2100・2103



青少年の健全育成

◎青少年の喫煙防止を進めましょう！

青少年期の健康を保持するためには、心身に害をなす喫煙等をしてはいけません。非行防止のためにも、喫煙防止が重要です。青少年期からの防止は大人の喫煙者を減少させ、将来の生活習慣病の予防にもつながります。

未成年者の喫煙は法律で禁じられています。家庭、学校、地域、職場などの地域社会全体で喫煙防止をもう一度考え、喫煙を助長しないような環境づくりに努めましょう。

◎安全・安心にインターネットを利用できるように

インターネットは便利なものですが、親の目の届かないところで有害情報が含まれるサイトに簡単にアクセスできたり、また個人情報を書き込んだりしてトラブルになる可能性があります。

子どもたちが安全に利用できるようフィルタリングを行い、有害情報から守りましょう。また、子ども任せにせず、親子で話し合ってから家庭内のルールを作りましょう。

◎青少年に関する相談は、気軽に電話ください

◆相談日 毎週月～金曜日 9時～17時

◆問合せ

青少年育成センター ☎(23)6566

「アダプト制度」に参加してみませんか

個人や団体、企業等のグループが、道路・河川・公園の公共施設において清掃や

美化等のボランティア活動

を行う市民参加の制度です。市では、ボランティア保険の加入や清掃用具の貸出等の支援を行います。きれいで住みよい街づくりのために、参加をお待ちしております。

①市への問い合わせをする
②市と協議をして活動区域を設定し、届出書を提出する
③市と合意書を取交す
④市と協議しながら維持管理活動を行う

◆問合せ
本道 課 ☎(21)2408

本 河川緑地課 ☎(21)2414
大 都市整備課 ☎(43)9214

藤 都市建設課 ☎(62)0908

都 都市建設課 ☎(29)1105

西 産業建設課 ☎(92)0314
岩 都市建設課 ☎(55)7767

箱森町の一部で施行している栃木市箱森西部土地区画整理事業の事業計画(第4回変更)を次のとおり縦覧します。意見等のある方は、3月25日(水)までに市長に意見書を提出することができます。

◆縦覧期間及び時間
2月26日(木)～3月11日(水)



ある幼稚園を訪問した時のことです。もうすぐお昼、ご飯なのでしようか、牛乳のケースがいくつも積み重ねてあります。おやつ?と思ったのは、何ともなつかしい「びん牛乳」だったので。紙パック入りの牛乳が多い中で、なぜ?と思い、園長先生に聞いてみました。「子どもたちがこの方がおいしいと言っているのです」というのがお答えでした。確かに牛乳をストローでスプーンと飲み込んでしまうと、びんに口をつけて、まず香りを味わい、その後口いっぱいに入れて牛乳の甘みを味わってから飲み込むのでは、感じ方はかなり違っているはず。牛乳のうま味、甘さを味わってこそ、牛乳の本当の味を知ることになるのだと思います。

ご家庭でも、飲物をペットボトルから直接飲むか、コップに移して飲むか...親子で話し合ってみてはいかがでしょう。

その後、園長先生と食談義になったのですが、「食育というのは、食品とか栄養素のことももちろんだけれど、こんな牛乳の飲み方ひとつをとってもりっぱな食育ですよ」というのが結論でした。ちなみに牛乳嫌いの園児は非常に少ないというお話でした。子どもたちにどんな形で、どんなタイミングで食事を提供するか、大人の側の工夫が大切なのだと再認識しました。

本生涯学習課 ☎(21)2490

相談業務のご案内

相談は気軽にどうぞ 相談は無料で、秘密は厳守します。住所が市内の方であれば、どこの窓口でも相談できます。

本 = 本庁 都 = 都賀総合支所
大 = 大平総合支所 西 = 西方総合支所
藤 = 藤岡総合支所 岩 = 岩舟総合支所

Table with columns: 相談 (Consultation), 日 時 (Date/Time), 場所 / 問合せ (Location / Contact). Rows include: 弁護士相談 (事前予約), 総合相談 (行政・人権・家庭児童・青少年), 宅地建物相談 (土地・建物の売買や賃貸借), 合同相談 (行政・人権・心配・困りごと), 市民相談 (日常生活の問題など), 消費生活相談, 年金相談, 外国人相談, 行政相談, 人権相談, いじめ相談電話, 青少年相談 (非行問題・不登校など), 家庭児童相談 (0～17歳の子どもとその家族), ドメスティック・バイオレンス相談 (配偶者等からの暴力), 就労支援相談 (事前予約) (35歳以下の就労相談).

8時30分～17時15分

◆縦覧場所
本 都市計画課(本庁舎3階)
◆問合せ
本 都市計画課 ☎(21)2434

栃木藤岡バイパス下皆川・富田土地区画整理事業計画(第4回変更)の縦覧

小山栃木都市計画事業
栃木藤岡バイパス下皆川・富田土地区画整理事業の事業計画変更(案)の縦覧を行います。

この変更内容に意見がある利害関係者は、3月23日(月)までに県知事へ意見書を提出することができます。

◆日時
3月23日(月)14時

◆縦覧期間及び時間

2月24日(火)～3月9日(月)(土・日曜日も縦覧可)
8時30分～17時15分

◆縦覧場所
大 都市建設課(別館2階)
◆問合せ
大 都市建設課 ☎(43)9215

3月定例教育委員会の開催のお知らせ
会議は原則公開ですが、案件により非公開となる場合がありますので、あらかじめ本教育総務課までご確認ください。

◆日時
3月23日(月)14時

◆場所

市役所501会議室(万町)
◆問合せ
本 教育総務課 ☎(21)2461

交通安全対策への寄付ありがとうございました

交通安全に役立ててほしいと、寄付が寄せられました。大坂屋運送株式会社様 20,000円

◆問合せ
本 交通防犯課 ☎(21)2151

◆問合せ
本 農林課 ☎(21)2289



ス・ドバトの駆除を、地元

猟友会の協力により実施します。ご協力ください。

◆日時
3月14日(土)、15日(日)の出入りまで(予備日:21日(土)、22日(日))
◆場所
栃木地域の山林・田畑、巴波川浄化センターや太平山の周辺、永野川・思川の河川敷